

村上市上下水道事業審議会委員の公募実施要領

1 趣旨

水道事業及び下水道事業の適正な運営を図るため、市長の諮問に応じ重要事項の調査・審議を行う「村上市上下水道事業審議会」の委員を、水道の使用者及び下水道の受益者の方から公募いたします。

2 応募資格

次の（１）から（４）のすべての要件を満たす方

- （１） 市内に在住している満２０歳以上（令和８年８月１日現在）の方
- （２） 村上市の水道の使用者及び下水道の受益者
- （３） 平日の昼間に開催する会議に出席できる方
- （４） 村上市議会議員又は村上市職員以外の方

3 募集期間 令和８年７月１日（水）から令和８年７月３１日（金）必着

4 募集人数 １名

5 任期 委嘱の日から２年間

6 報酬 会議に出席された場合は、市条例に基づき報酬をお支払いします。

7 応募方法

応募用紙に応募動機など必要事項をもれなく記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。応募用紙は上下水道課、各支所産業建設課産業建設室に配置するほか、市ホームページからも取得できます。

- ・持参 上下水道課または各支所産業建設課産業建設室
- ・郵送 〒９５９－３４９２ 村上市岩船駅前５６番地 村上市上下水道課経営企画室 行
- ・電子メール jousesui@city.murakami.lg.jp
- ・FAX ６６－８１０１

※持参の場合、期間中の受付は土曜、日曜、祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

8 選考方法

書類選考を行います。場合により面接を行うことがあります。選考結果については、応募いただいた方全員に通知します。

9 その他

提出された書類は返却しません。なお、選出された委員の氏名は、市のホームページなどで公表します。また、審議会の会議は公開で行われます。

10 問合せ先

村上市上下水道課 経営企画室
電 話 ０２５４－６６－６１９２
FAX ０２５４－６６－８１０１